

2023年9月吉日

事業者様

株式会社 証券ジャパン

弊社のインボイス制度の対応について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始されます。

これに伴い、消費税等の申告をする際に仕入税額控除を適用する場合には、「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」の保存等が必要になることから、弊社も「適格請求書発行事業者」として登録致しました（適格請求書発行事業者登録番号:T1010001057418）。

なお、弊社の「適格請求書」には取引内容が記載されていないため、お手数をお掛け致しますが、「適格請求書」と併せて「取引報告書」も保管いただきますようお願い致します。

また、弊社では個人事業主のお客様には、「適格請求書」の発行を希望される方に限り、「適格請求書」を発行させていただくことを予定しております。個人事業主の方で「適格請求書」の発行を希望される方は、お取引部店の担当者にお問い合わせいただきますようよろしくお願い致します。

敬 具